お知らせ

回覧															

8.3(日)市民大清掃に参加しましょう！

市民大清掃は、長崎のまちをきれいにして、８月９日の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を迎えるとともに、市民の平和への想いを将来にわたり引き継いでいく趣旨から、８月の第１日曜日を統一実施日として実施しております。ご理解、ご協力のほど宜しくお願いします。

１　実施日時（統一実施日）

（1）日　　時　令和７年８月３日（日）　午前７時～（小雨決行、悪天候時は中止）
※実施日や開始時刻が異なる場合があります。自治会等の指示に従ってください。

⑵ 実施の有無　８月３日（日）の朝６時２９分～６時３０分に「ＮＢＣラジオ」で放送します。また、全市的に中止する場合のほか、当日の降雨等により、各団体の判断で中止となる場合もありますので、自治会等の指示に従ってください。

２　清掃の場所等

（1）道路・歩道・公園など公共の場所の散乱ごみ（空き缶、たばこの吸い殻等）の清掃。

⑵ 空き地、河川、海岸、港湾、漁港等の清掃については、所有者もしくは管理者で実施できないかの相談を行っていただくとともに、清掃を実施する場合のごみの排出場所の確保について事前に管理者との調整を行ってください。

３　ごみの出し方

（1）ボランティアごみ袋への袋詰め又は紐等で束ねて出す。

⑵ 事前に届け出いただいた指定の集積場に午前１０時までに出す。（当日中に順次回収）

⑶ 収集車の配車を希望していない団体は、次のごみ収集日に収集するため、ごみステーションに出す。
※想定よりごみ量が多い場合など、普段のごみ収集に支障が出るおそれがあるときは、市民大清掃実施本部または資源循環課へ、至急ご連絡ください。

４　市民大清掃で出せないごみ（以下のごみは収集できません）

⑴ 家庭や商店、事務所等から出るごみ　⑵ 産業廃棄物（コンクリート、金属片など）
⑶ 粗大ごみ（家具類、小型家電製品、自転車等）　⑷ 有害ごみ（廃油、廃液、薬品など）
⑸ 流動ごみ（ヘドロ、土砂など）　⑹ 処理困難物（タイヤ、バッテリー、消火器など）
⑺ 資源リサイクル関係法対象製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）

５　参加される時の注意点

別添「市民大清掃参加の皆様へ（注意事項）」をご参照ください。

作業中のけがや蜂刺され、飛び石による事故等は、住民活動保険の対象になる場合がありますので、大清掃の翌日以降に自治振興課（☎829-1134）へご相談ください。

※ほうき、軍手、紐等は各団体でご用意をお願いします。

連絡先　事務局　長崎市「街を美しくする運動」推進協議会　☎８２９－１１５９（長崎市資源循環課内）
市民大清掃実施本部（８月３日当日のみ）　☎８３８－８４００（長崎市東工場内）